

令和 5 年 5 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和5年5月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和5年5月31日（木）13時30分～13時57分

2 場 所 中標津町役場1階101号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	西 東 仁
学校給食センター長	加 藤 崇
総務係長	桐 島 秀 一
書 記	高 津 彩 花

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第13号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第14号 北海道中標津高等養護学校後援会活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

議案第 15 号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等
における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改
正する要領について

報告第 2 号 6 月定例会教育行政報告について

報告第 3 号 令和 5 年度教育委員会事務分掌配置図について

【開 会】

○山田教育長

改めまして、こんにちは。

只今から、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。

全員出席ですので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、南委員と青山委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第13号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第14号 北海道中標津高等養護学校後援会活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案第15号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について、報告第2号 6月定例会教育行政報告について、報告第3号 令和5年度教育委員会事務分掌配置図についてとなっております。

本日の議案第13号については、町長への意見の申出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

それでは、議案第13号は公開しないことといたします。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

議案第13号お願いします。

【議 事】

◎議案第 13 号 令和 5 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 14 号 北海道中標津養護学校後援会活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○管理課長

それでは、私のほうから、議案 4 ページになります、第 14 号 北海道中標津高等養護学校後援会活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

今回の改正につきましては、平成 31 年 4 月に北海道中標津支援学校に改名されたことを受けて、要綱を改正するものでございます。

改正内容につきましては、6 ページの新旧対照表により、ご説明申し上げます。

新旧対照表の改正前・改正後ということで、左が改正前、改正後は右となります。

まず、題名でございます。改正前の「高等養護」という部分を、改正後を見ていただければ「支援」ということで、北海道中標津支援学校後援会活動事業補助金交付要綱に改正をします。更に、第 1 条及び第 3 条の改正となりますが、それぞれ「高等養護」を「支援」に改めるものでございます。

この要綱は、公布の日から施行するものでございます。

説明は、以上となります。

○教育長

議案第 14 号について、説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。

○南委員

今まで高等養護としてやってましたけど、今度小中学部ができましたよね。文言についてはわかりましたけど、支援金の関係は変わらないんでしょうか。

○管理課長

小中ができたんですけれども、後援会というのは 1 つなんですよ。あの、支援学校としての後援会となるので、金額は今、年 18 万円の補助をさせていただいてるんですけれども、他の補助金は減額になっていますが、そ

こだけは、今南委員が言われたとおり、小中学部が新たに併設されたので、増額はできなかったんですけども、ただ、減額もせず、18 万円を確保している状況でございます。

○教育長

他にご質問はございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

よろしいですか。

それでは議案第 14 号について、可決されました。

続きまして、議案第 15 号お願いします。

◎議案第 15 号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について

○管理課長

それでは、私のほうからご説明申し上げます。

議案の 7 ページになります。15 号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領についてでございます。

今回の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の取扱いが、2 類から 5 類への移行に伴い、北海道教育委員会の要領が改正となり、中標津町立学校の教職員につきましても道費負担職員となるため、北海道教育委員会の要領の改正に伴い、中標津町立学校職員の要領も改正するものです。

改正内容につきましては、9 ページの新旧対照表によりご説明いたします。

改正前をご覧ください。第 2 条対象職員を、改正後のように改めるものです。改正前の対象職員は（１）、（２）ということになっており、それぞれ臨時休業等になった場合の教職員の扱い等々を記載をしているところでございます。こちらを、改正後の（１）、（２）というものに改めるというものです。改正後の（１）については、新たに入る形となっております。あと、第 4 条でございますが、4 条の 2 項なんです、改正前は「災害事故休暇等の休暇の使用は可能とする」ものを、改正後の「年次休暇及び」を、「特別休暇の併用は可能とする」にするものでございます。

この要領は、公布の日から施行し、令和 5 年 5 月 8 日から適用するものとなります。

説明は、以上となります。

○教育長

議案第 15 号について説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

（委員から「ありません」の発言あり）

よろしいですか。

それでは議案第 15 号について、可決されました。

続きまして、報告事項に入ります。報告第 2 号お願いします。

◎報告第2号 6月定例会教育行政報告について

○管理課長

こちらから私のほうからご説明申し上げます。

11 ページをお開きください。報告第2号 6月定例会教育行政報告についてでございます。

6月定例会教育行政報告で、2点について報告をするというものでございます。

すみません、12 ページ目からになります。

1点目でございます。令和5年度町立学校学級編成についてでございますが、小学校・中学校・義務教育学校を合わせた児童生徒数の合計は、前年度対比78名減の1,755名、学級数では、普通学級が4学級減の62学級、特別支援学級が2学級増の47学級となっております。教職員の配置数では、前年度対比増減なしの182名となっております。

中標津農業高等学校につきましては、昨年度より6名少ない2学科35名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比10名減の6学級118名、教職員は26名となっております。

次に、13 ページ目でございますが、2点目の、令和5年3月卒業の中学生・高校生の進路状況についてでございます。

中学校の卒業生は226名で、223名が進学し、このうち28名が中標津農業高校に、133名が中標津高校に進学しております。

また、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生39名のうち、15名が進学し、就職希望者は24名で、24名の就職が決まり、就職決定率及び全卒業生の進路決定率は100%となっております。

続いて、14 ページ目になります。

中標津高校では、卒業生162名のうち121名が進学し、進学率は74.7%、就職希望者39名のうち35名の就職が決まり、就職決定率は89.7%、全卒業生の進路決定率は96.3%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生30名のうち一般就労者が17名、就労移行支援等福祉的就労に12名となっております。

以上、2点について、6月定例会の教育行政報告とさせていただきます。
説明は以上でございます。

○教育長

報告第2号について説明がありましたが。ご意見・ご質問等ありましたら
お願いします。

(委員から「ありません」の発言あり)

よろしいですか。

では、報告第2号については承認されました。

続きまして、報告第3号お願いします。

◎報告第3号 令和5年度教育委員会事務分掌配置図について

○管理課長

3号について、説明させていただきます。

報告第3号 令和5年度教育委員会事務分掌配置図についてでございます。

議案の16ページをお開きください。最後のページとなりますが、こちらは、令和5年4月1日現在の中標津町教育委員会事務分掌配置図を添付しております。教育委員の皆様には、3月臨時教育委員会の際に、正職員のみが記載されている配置図をお渡しさせていただいておりましたが、今回、会計年度任用職員も合わせて記載されているものが完成しましたので、ご報告させていただきます。

なお、令和5年度につきましては、この体制で教育委員会の業務を進めていきますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

○教育長

報告第3号について説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、報告第3号については、承認されました。

以上で議事が終了しました。事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

○教育部長

では、私の方から。

皆さんに別紙資料として「令和5年度学校行事予定」、「運動会・学芸会一覧表」を配布させていただきました。

これにつきましては、ここ数年、コロナの関係で、教育委員の皆様も学校へ行く回数が少なくなっておりましたので、現在の学校行事の様子を見てみたいなという委員さんがございましたら、参考にさせていただきたく、配布したものでございます。

行きたい行事等がありましたら、ご一報いただけましたら、学校の方へ連絡を入れておくようにしますので、よろしくお願いします。あと、お忍びでもちらっと見ようかなという方も参考にいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○管理課長

もう1点なのですが、コロナ前は毎年行っていた学校視察の件なんですけれども、今年はコロナも2類から5類になったということもあり、今9月以降で調整を学校としていただきたいと思っておりますので、ぜひその際にはご連絡を差し上げますので、ご参加のほうをよろしくお願いいたしますと思います。

一応、市街地の学校と計根別幼稚園、農業高校ということで、回る予定と考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○教育長

今の件に関して、何か意見等ありましたらお願いします。

学校行事等については、細かい時間等についてはここに出しておりますので、こちらと合わせていただければ。分散開催となっておりますので、例えば何時間目から何時間目という、こういう形も増えてきておりますので、行かれる際はお願いいたします。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、教育委員さんから何かご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

○義盛委員

コロナが5類になったということですが、インフルエンザのほうも流行ってきているというのを耳にしたんですけれども、今学級閉鎖委の状況とかどうなってますかね。

○学校教育課長

はい。確かにインフルエンザの方の数は増えてきているという状況にありまして、中標津小学校のほうが昨日の時点で1年2組の1クラス、それと3年生、3年生は1クラスしかないので学年ということにはなりますけれども、この2クラスが今日から6月2日まで学級閉鎖という措置をとっている状況です。

インフルエンザの措置は今はこんな形です。

○義盛委員

ちょっと気を付けて見ていきたいですね。

ありがとうございます。

○教育長

学年が下にいくに従って、マスクの着用率が下がっているのも、そのあたりもあるのかなというところですね。

○義盛委員

大体みんな今着用は少しされているのでしょうか。

○教育長

指導監、学校全部回った時の着用状況。

○教育指導監

5月に入りまして、少しマスクの着用が下がってきているというのはありますけれども、ただ、見た限りではほぼほぼしているなというところなんです。あの、4月よりは減っていますけれども。

○義盛委員

教員の方はされているんですけど。

○教育指導監

教員の方はしています。ただ、率先して管理職からマスク外そうとしている学校もあります。

○義盛委員

それはもう学校毎で、足並みを揃えずにそのままやっていく形で。

○教育指導監

はい。

○義盛委員

また色々教えてください。ありがとうございます。

○教育長

私自身も学校に行ってみました。が、小学校低学年とかはしていない子の割合が結構あるのと、中学年・高学年、中学校、高校といくにしたがって着用率がバーンと上がっていますけれども。

他にありますか。

○南委員

今年すごく熊の出没が多いでしょう。例年、丸山小学校から、あそこの山の関係であるんでしょうけれども、他の学校とかどうなんだろうかね。犬の声くらいしか聞こえてこないですか。

○教育長

こないだちょっとあの、東小学校の徒歩遠足の開陽台の帰りに熊の情報が入って、体を低くしながら歩いたということはありません。

○南委員

最終的には下校したんですよね。

○教育長

そうですね。行く途中のララファームのあたりで見たっていう話を耳にして。

○義盛委員

そこまで行ってから言われても。

○教育長

まあ、集団で歩いているから。長距離だとばらけてしまいますよ。どんなに気を付けててもばらけるので、そういうところで出くわしたら危険といえ
ば危険ですね。

あとは、学校関係は特に聞かないよね。

○学校教育課長

そうですね。市街地で今年出てるのは、並美ヶ丘で1件出たという情報は
あったんですけども、一応登下校には注意をということで、各保護者に注
意喚起をさせていただいたという対応だけで、特段、集団下校をするだ
と、そういった措置は取ってはいない状況で、今のところ市街地での出沒の
危険性はないというところです。

○南委員

林とかって言ってたけれども、当幌の土手の中だとか、もうどこでもで
てくるなって思いますね。ありがとうございます。

○教育長

他に何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

よろしいですか。

それでは、これで予定されていた会議については、終了いたしました。お
疲れ様でした。